

# 岡山市生活排水対策推進計画（第三期）

令和8年3月

岡山市



# 目 次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1 計画の目的 .....	1
2 計画の位置付け.....	1
第2章 生活排水対策推進計画の基本方針.....	2
1 計画の理念 .....	2
2 計画の対象地域.....	2
3 目標年度 .....	2
4 計画の目標 .....	3
第3章 地域の概況 .....	5
1 位置及び沿革.....	5
2 自然条件 .....	6
3 社会条件 .....	10
第4章 水域環境の概要.....	15
1 排水系統 .....	15
2 水質の概況 .....	16
3 水質調査結果の経年変化.....	18
第5章 生活排水処理の現状.....	20
1 生活排水の処理形態.....	20
2 生活排水処理形態別人口.....	21
3 生活排水処理施設の整備状況.....	22
第6章 前計画の取り組み状況.....	26
1 生活排水処理施設の整備.....	26
第7章 生活排水処理施設の整備に関する事項.....	28
1 生活排水処理施設の整備の基本方針.....	28
2 生活排水処理施設の整備計画.....	29
3 施設整備による汚濁負荷量削減効果.....	30
第8章 生活排水対策に係る啓発に関する事項.....	31
1 基本方針 .....	31
2 啓発活動の実施計画.....	31
第9章 関係部局・関係行政機関との連携.....	33

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画の目的

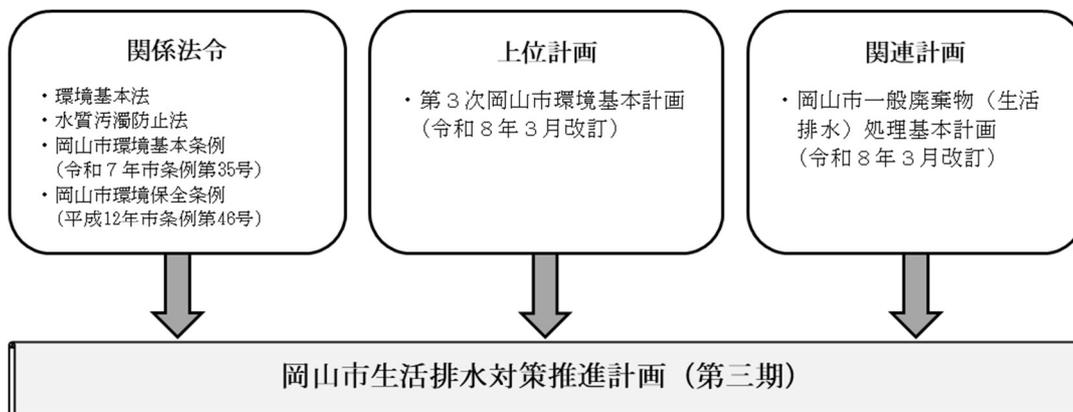
岡山市における公共用水域の水質の状況は、市街地が周辺部に及び、中小河川や水路の維持水量が少ないという特性に加え、それらの水が流れ込む児島湖や児島湾のそれは全国の水域の中でもそれぞれワースト4位、3位（平成2年度）にランクされる等、かつてはその汚濁が深刻な状況にあった。その主な原因は家庭からの生活排水であり、公共下水道をはじめ農業集落排水施設や合併処理浄化槽の整備等、生活排水対策の推進は緊要の課題であった。

そうした状況のもと、平成3年7月に岡山市（合併前の旧岡山市）全域が水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の8の規定に基づく「生活排水対策重点地域」に指定されたことに伴い、平成4年3月に「岡山市生活排水対策推進計画」が、また、合併前の旧灘崎町についても平成5年5月に同地域に指定されたことに伴い、平成7年3月に「灘崎町生活排水対策推進計画」がそれぞれ策定された。その後、平成29年3月にこれらの計画を第二期計画として統合策定し、生活排水処理施設の整備や生活排水対策に係る啓発などを推進した結果、市内の河川の水質は徐々に改善されてきた。

今般、第二期計画の目標を基本的に踏襲し、引き続き生活排水の適正処理について総合的に取り組むため、第三期計画を策定する。

## 2 計画の位置付け

本計画は、公共用水域の水質汚濁に係る環境基準を定める「環境基本法（平成5年法律第91号）」や生活排水対策の推進について定めた「水質汚濁防止法」などを策定の指針とし、「第3次岡山市環境基本計画」などの上位計画、関連計画との整合を図るものとする。



## 第2章 生活排水対策推進計画の基本方針

### 1 計画の理念

本計画は、上位計画である「第3次岡山市環境基本計画」と目指すべき水環境の目標を整合したものとする。

第3次岡山市環境基本計画では、「自然との調和を大切に 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち岡山」を目指す環境像とし、その実現に向けた取組みや施策を推進するにあたって、「安全で快適な生活環境を維持したまちづくり」という基本目標を掲げている。そしてその目標達成のために重視する基本的施策（市の取組み）の1つとして挙げている「生活排水対策の推進」を本計画においても推進していくこととし、その基本方針を第7章及び第8章に定める。

### 2 計画の対象地域

この計画の対象地域は岡山市全域とする。瀬戸、建部及び御津の各地区は生活排水対策重点地域に指定されていないが、市全体として生活排水対策に取り組んでいくことが必要であり、計画の対象地域に含めることとする。

### 3 目標年度

本計画の計画目標年度は、生活排水処理施設整備の基本方針を定めた「岡山市一般廃棄物処理基本計画」と整合を図り、計画初年度を令和8年度、計画期間を10年間とした令和17年度とする。また、令和12年度を中間目標年度として設定する。

なお、今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、5年ごと又は基本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、随時見直しを行うものとする。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
内容・計画期間	← 計画期間 →									
					▲ 中間 目標 年度					▲ 計画 目標 年度

図2-1 計画期間と計画目標年度

#### 4 計画の目標

計画の目標は、前計画に引き続き、環境基本法により水質の環境基準が設定されている水域とそれ以外の水域に区分して水質目標を定めることとする。

##### (1) 水質環境基準が設定されている水域

水質環境基準を達成し、維持することを水質目標とする。

表2-1 水域別水質目標値

単位：mg/L

種別	水域名		該当類型	水質目標値 (令和17年度)
河川	旭川水域	旭川中流	A	2以下
		旭川下流	B	3以下
		百間川	C	5以下
		砂川	B	3以下
	吉井川水域	吉井川中・下流	B	3以下
	笹ヶ瀬川水域	笹ヶ瀬川	B	3以下
		足守川上流	A	2以下
		足守川下流	B	3以下
	倉敷川水域	倉敷川 (妹尾川含む)	C	5以下
	湖沼	児島湖水域	児島湖	B
海域	児島湾水域	児島湾(甲)	C	8以下
		児島湾(乙)	B	3以下
		児島湾(丙)	A	2以下

※ 河川はBOD(75%値)、湖沼・海域はCOD(75%値)

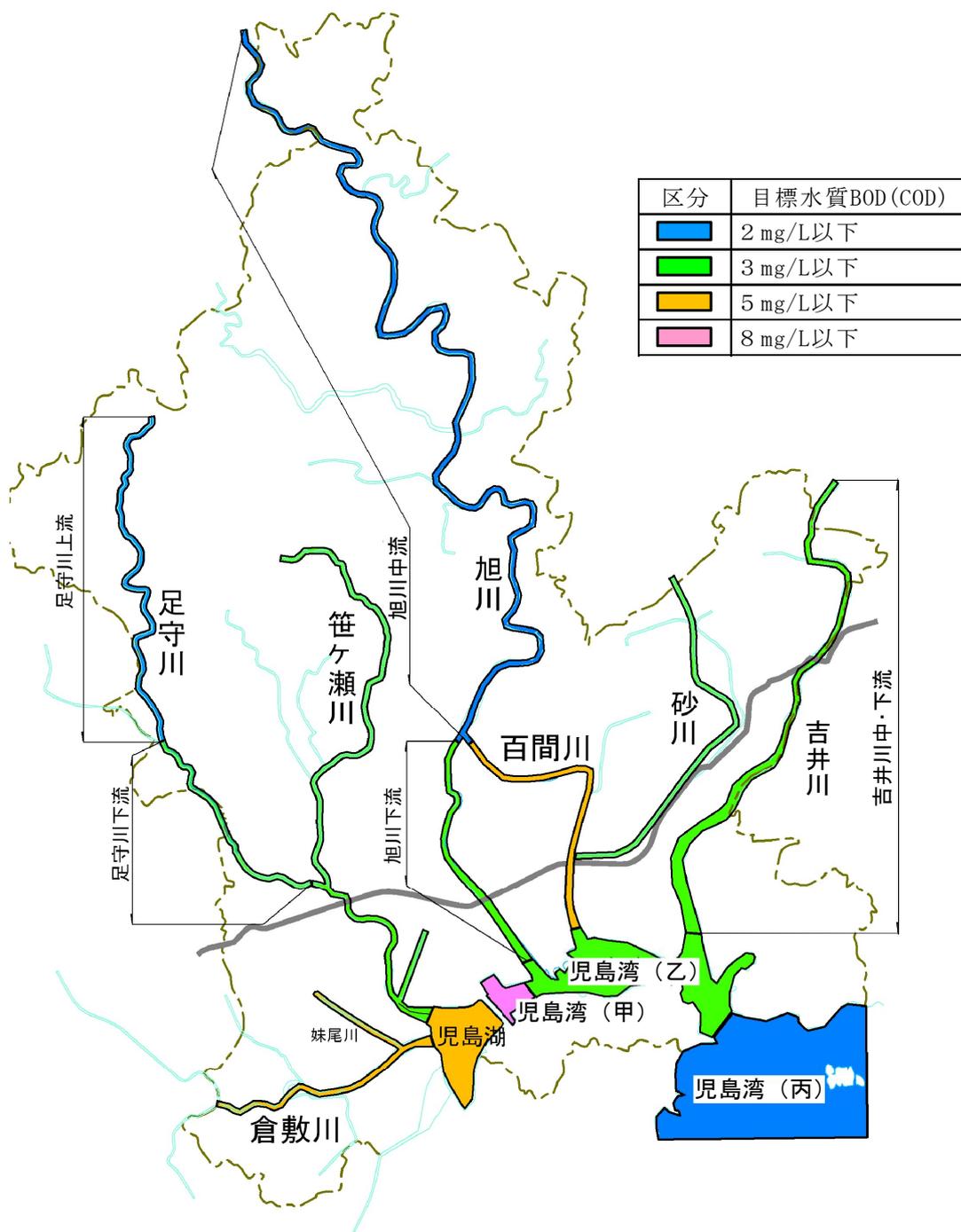


図2-2 水質環境基準の類型指定

(2) 水質環境基準が設定されている水域以外の水域

水質環境基準未設定の中・小河川や用水路等においては、コイ・フナ等が生息することができる程度の水質を達成し、維持することを目標とする。その指標としては、BOD 5mg/L以下とする。

### 第3章 地域の概況

#### 1 位置及び沿革

岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と日本海と太平洋をつなぐ南北軸の結節点に位置し、道路・鉄道・空路等の交通網が集中する拠点性のあるまちである。

本市は岡山県の県庁所在地であり、図 3-1 に示すとおり岡山県の南側中央部に位置する。

平成 17 年 3 月 22 日に御津町、灘崎町と合併し、次いで平成 19 年 1 月 22 日には、建部町、瀬戸町と合併して現在の「岡山市」となった。また、平成 21 年 4 月 1 日に、全国で 18 番目の「政令指定都市」に移行した。

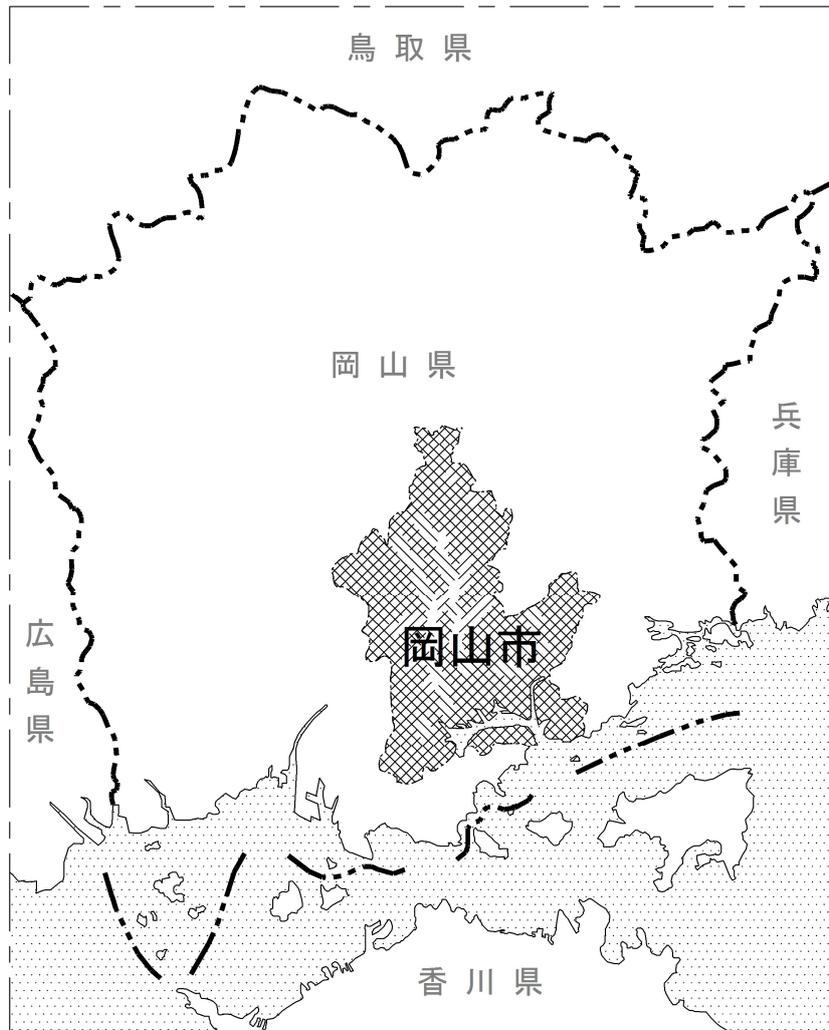


図3-1 岡山市の位置

## 2 自然条件

### (1) 地勢・地形

岡山市は、北に吉備高原へとつながる丘陵地、中央部には旭川、吉井川等の河口に広がる岡山平野、南には児島湾を挟んで瀬戸内海国立公園の一部となる児島半島からなっている。

市街地は、周辺四山（操山、半田山、京山、矢坂山）、近郊五山（吉備中山、笠井山、龍ノ口山、芥子山、貝殻山）と呼ばれる山々に囲まれ、平野南部には江戸時代からの干拓事業による田園が広がっている。

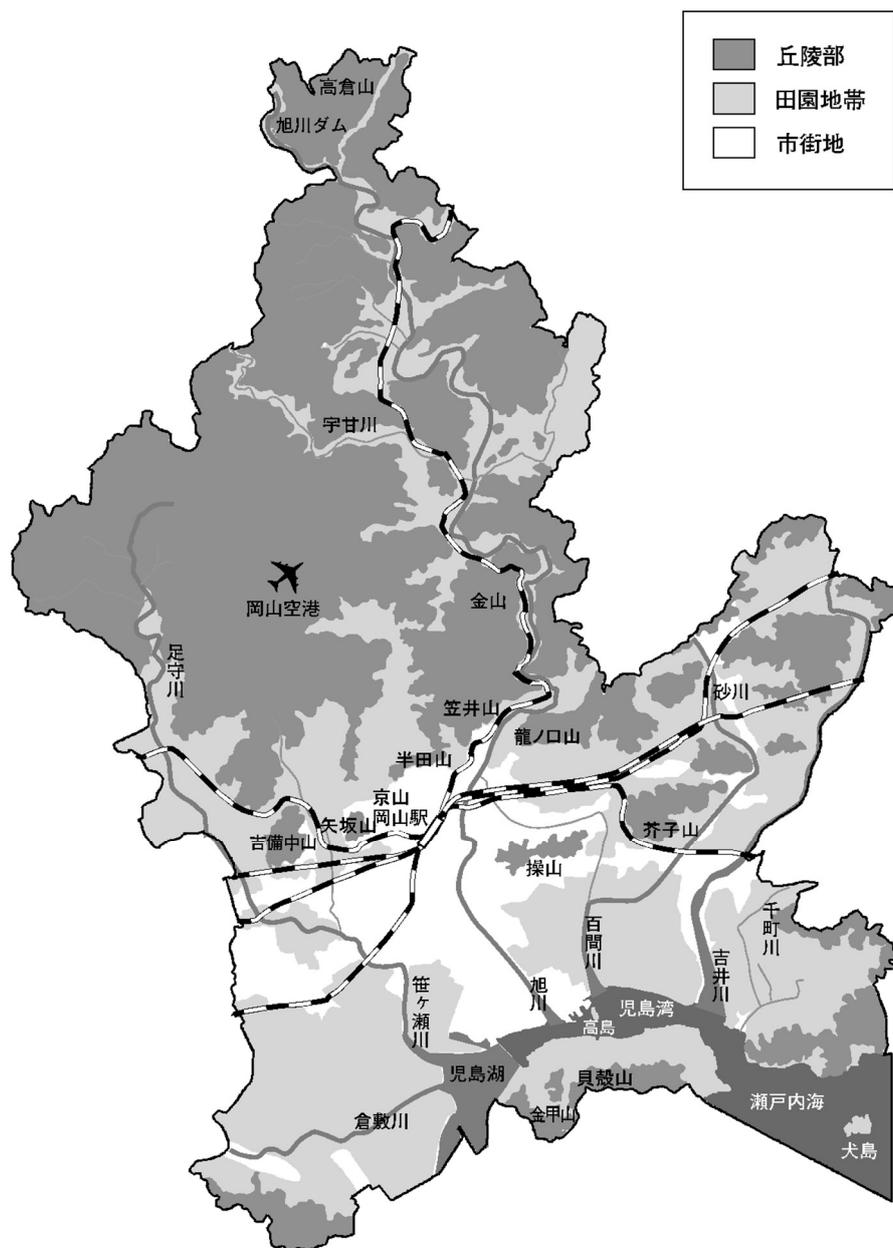


図3-2 岡山市の地形概要図

## (2) 河川・湖沼の概要

岡山市には、県内の三大河川のうち、吉井川と旭川が市内を南北に縦断し、児島湾に注いでいる。また、笹ヶ瀬川をはじめとする二級河川、その他岡山市が管理する準用河川、普通河川と大小多くの河川がある。

旭川は岡山県の中央部を流れ、幹川延長は約142km、流域面積1,810km<sup>2</sup>で源は鳥取県境の真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山(標高1,074m)に発し、新庄川、備中川、宇甘川等146の支川を合わせ、久米郡を経て岡山市に至り児島湾へ注いでいる。

吉井川は岡山県の東部を流れ、幹川延長約133km、流域面積2,110km<sup>2</sup>で、源は鳥取県境の苫田郡鏡野町上斎原の三国山(標高1,252m)に発し、加茂川、吉野川等214の支川を合わせ、津山市、久米郡、赤磐市、瀬戸内市を経て岡山市に至り児島湾へ注いでいる。

児島湖は昭和34年に沿岸農用地の干害及び塩害を一掃するとともに、低湿地の排水を容易にし、干拓堤防の安全を確保するために児島湾奥部を堰堤で締切り淡水化された人造湖であり、面積は約10.88km<sup>2</sup>、総貯水量約2,607万m<sup>3</sup>を有している。

表3-1 岡山県3大河川の諸元

項目	高梁川	旭川	吉井川
流域面積	2,670km <sup>2</sup> 全国で23位	1,810km <sup>2</sup> 全国で37位	2,110km <sup>2</sup> 全国で30位
幹川流路延長	111km 全国で44位	142km 全国で23位	133km 全国で30位
源流	花見山(新見市)	朝鍋鷲ヶ山(真庭市)	三国山(鏡野町)
主な支川	小田川、成羽川	砂川、宇甘川、 備中川、新庄川	金剛川、吉野川、 加茂川

資料：岡山河川事務所

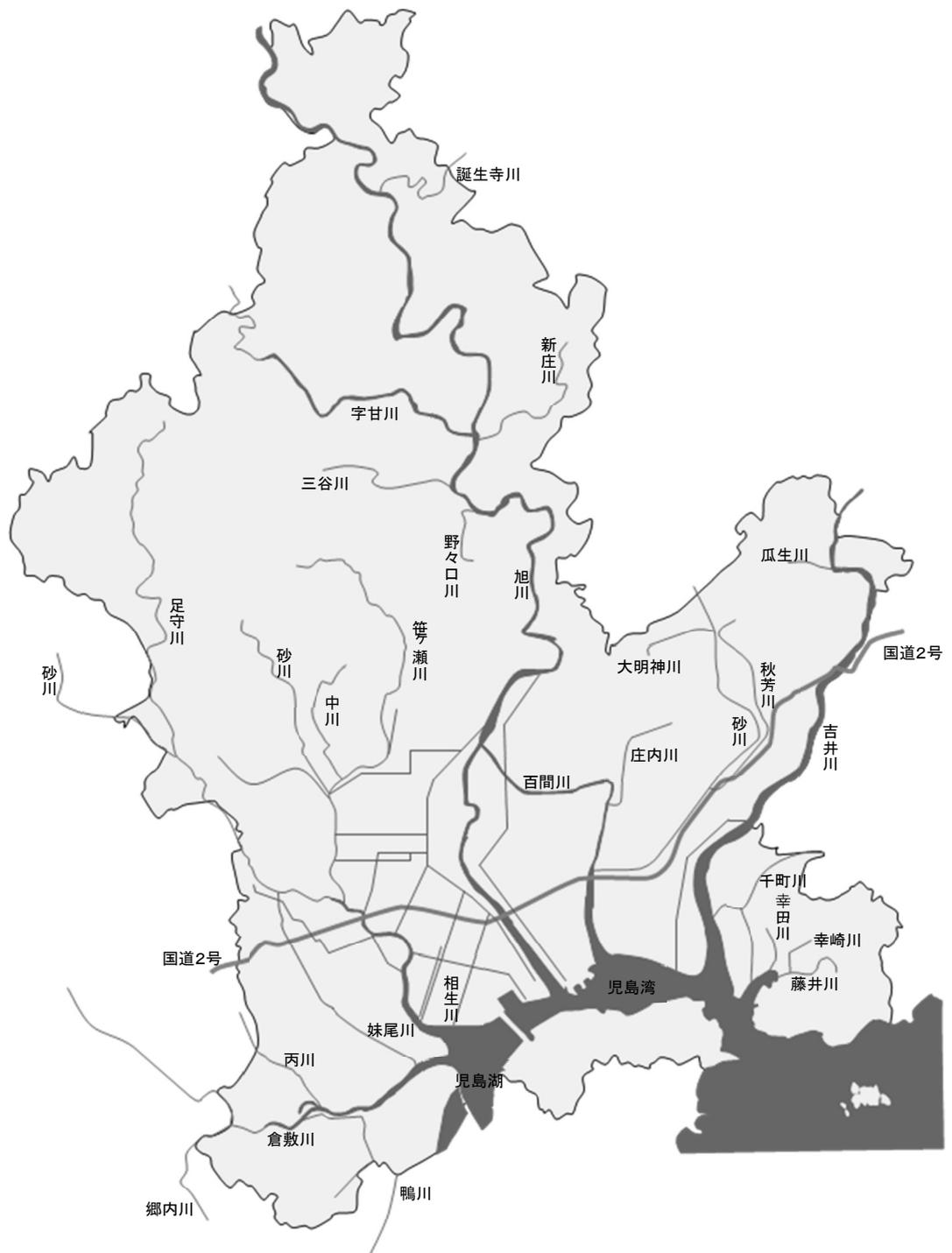


図3-3 岡山市の水域の概要

### (3) 気象

令和2年から令和6年までの気温と降水量の状況を表3-2及び図3-4に示す。

岡山市の気候特性は、温暖小雨の瀬戸内気候である。

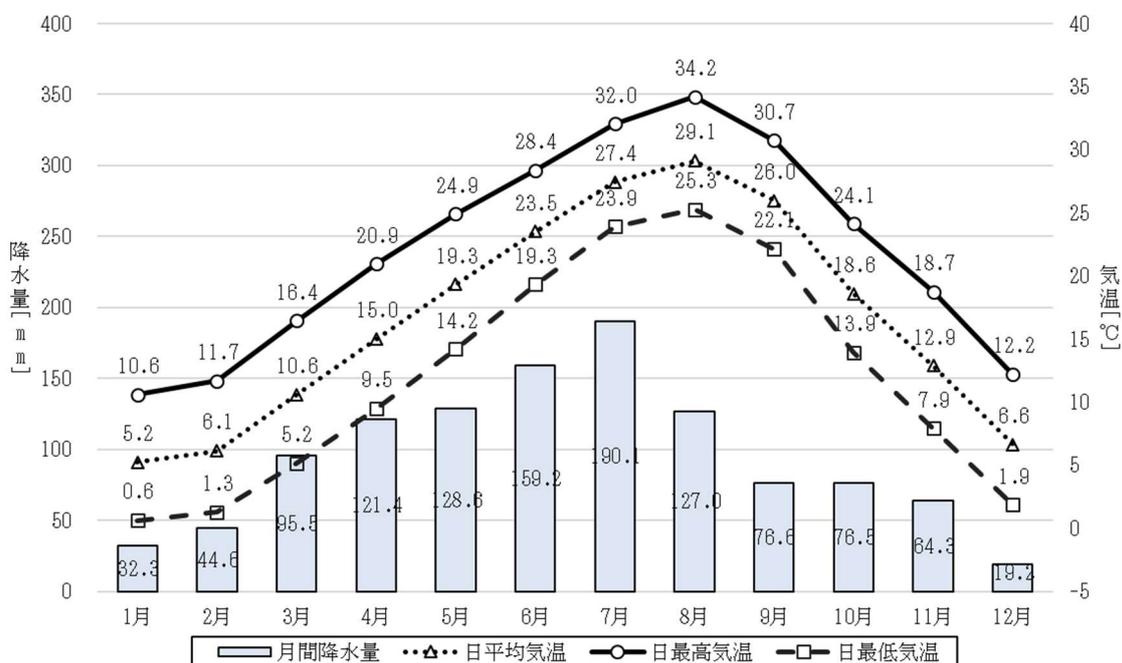
本市の気象概要は、年間日平均気温は16.7℃、年間降水量は約1,100mm、梅雨期と秋の台風時期に降水量が多くなっている。

表3-2 気象概要（岡山観測所）

年	区分	気温（℃）			年間降水量 （mm）
		日平均	日最高	日最低	
令和2年		16.5	21.9	12.0	1,154.0
令和3年		16.4	21.8	11.8	1,191.5
令和4年		16.4	21.9	11.8	839.5
令和5年		16.8	22.3	12.2	1,032.0
令和6年		17.3	22.6	12.8	1,459.5
5年間の平均		16.7	22.1	12.1	1,135.3

出典：気象庁ホームページの数値をもとに集計（岡山観測所）

注)表中の「日平均」、「日最高」、「日最低」気温は、年間平均値です。



出典：気象庁ホームページの数値をもとに集計（岡山観測所）

注)グラフの数値は、令和2年から令和6年までの平均値です。

図3-4 月別降水量及び気温（岡山観測所）

### 3 社会条件

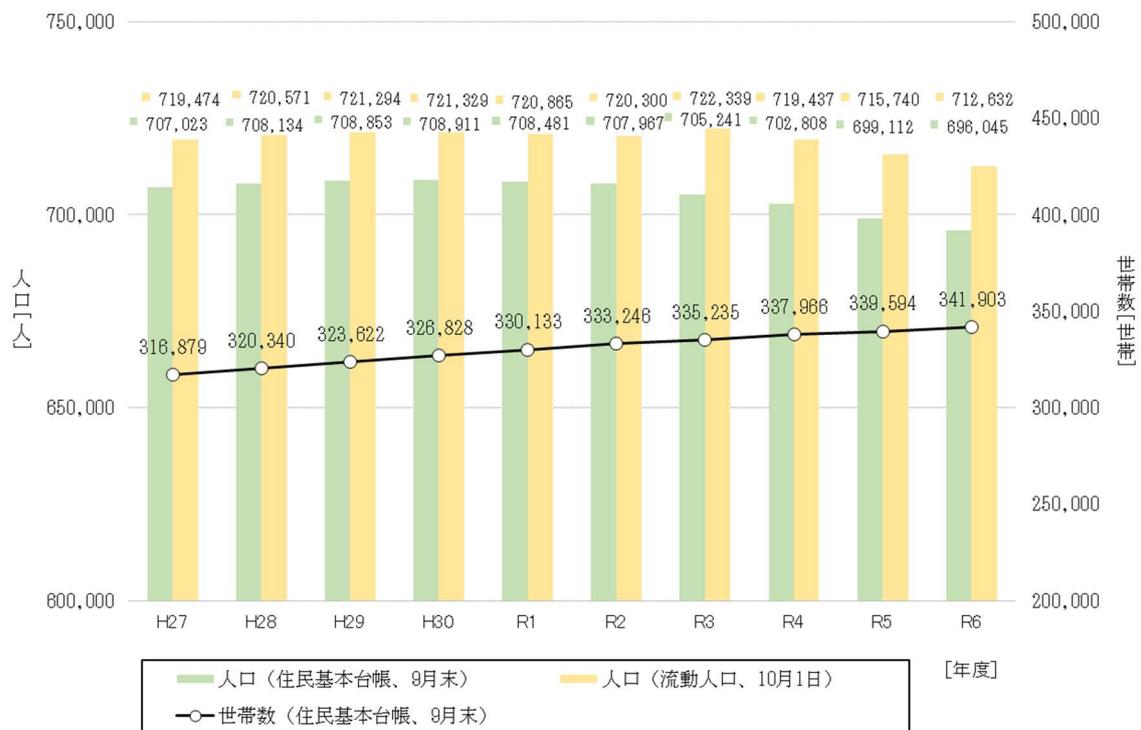
#### (1) 人口・世帯数

人口は、住民基本台帳人口と流動人口とでは、集計方法の違いにより差異が生じている。

住民基本台帳人口では、令和2年まで横ばいで推移しているが、令和3年以降は減少傾向に転じている。令和6年の人口は696,045人となり、平成27年と比較して約1.6%減少している。

世帯数は、平成27年以降増加しており、令和6年には341,903世帯となり、平成27年と比較して約7.9%増加している。

令和6年における階級別人口では、15歳未満の年少人口が12.4%、15歳から64歳の生産年齢人口が60.4%、65歳以上の老年人口が27.2%となっている。

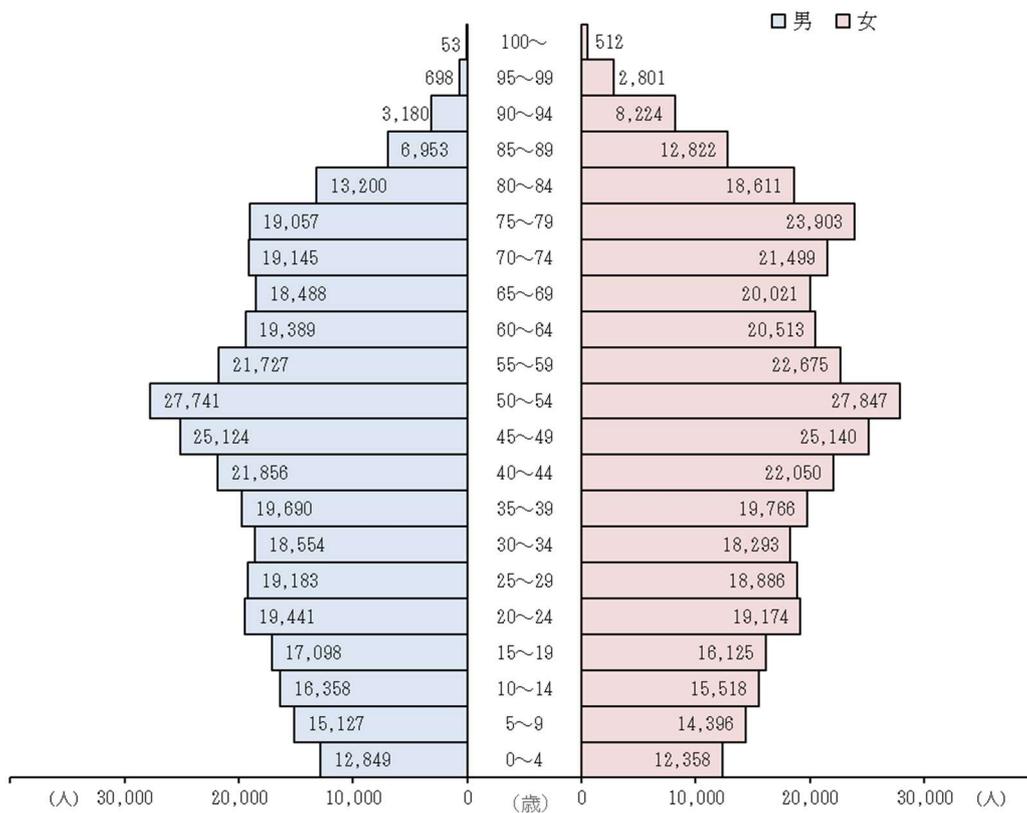


出典：岡山県ホームページ「岡山県毎月流動人口調査」（毎年10月1日）

出典：「統計情報」住民基本台帳世帯数及び人口（毎年9月末）

注）流動人口：国勢調査結果人口を基に、住民基本台帳の出生、死亡、転入、転出等を加減して推計した人口

図3-5 岡山市の人口及び世帯数の推移



出典：岡山市ホームページ「統計情報」住民基本台帳世帯数及び人口(令和6年9月末)

図3-6 階級別人口

## (2) 産業

産業構成は、第3次産業が全体の約8割と最も多く、上位5業種で6割以上を占めている。全体の事業所数は、平成28年から約3%増加しており、全体の従業員数は、平成28年から約4%増加している。瀬戸内海沿岸の商業都市として発展してきた本市の産業構造は、商業をはじめとする第3次産業が大きなウェイトを占めており、整備された基幹交通網から、流通機能の集積が進む傾向にある。また、岡山城や日本三名園の一つである後楽園、吉備路などの観光地も多く、スポーツイベントの開催などにより年間約580万人（令和5年度）の観光客が訪れている。

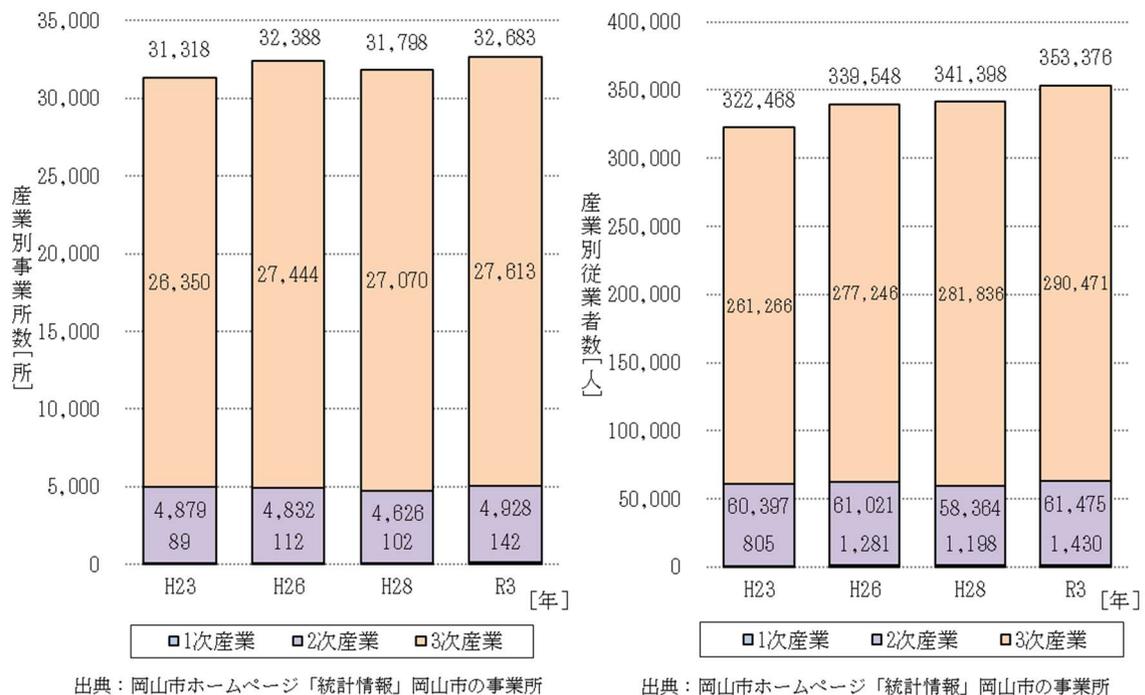


図3-7 産業別事業所数及び従業員数の推移

### (3) 土地利用状況

本市は、合併を重ねる中で南部の干拓地の面積が拡大してきた背景があり、北部には吉備高原が広がっているため、「田」、「山林」の面積が広く、全体の約3分の2を占めています。

表 3-4 本市の土地利用状況

区分	面積 (km <sup>2</sup> )	合計に占める割合 (%)
田	126.9	32.7
畑	25.8	6.7
宅地	90.5	23.3
山林	118.8	30.6
その他	25.9	6.7

出典：岡山市ホームページ「統計情報」岡山市の統計令和6年版

注) その他⇒池沼・牧場・原野・雑種地の合計面積

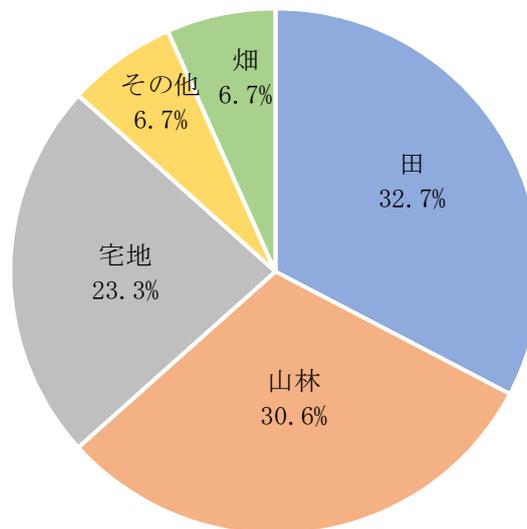


図3-8 本市の土地利用状況

(4) 水利用（上水道及び工業用水）

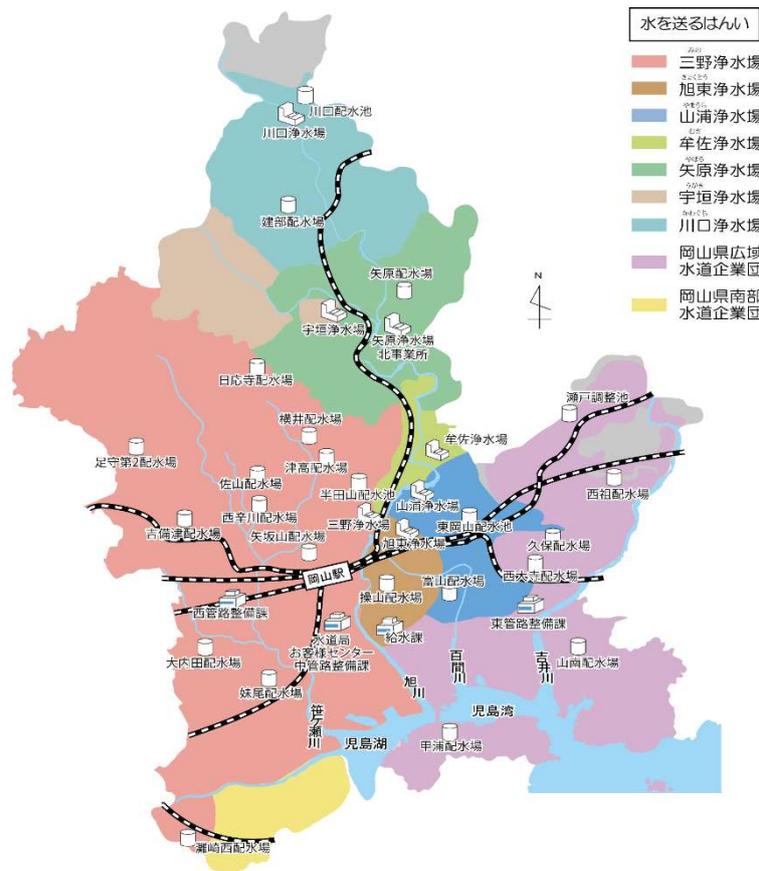
岡山市の令和6年度末の上水道普及率は99.9%となっている。

表 3-5 上水道普及状況

項目	行政区域内		給水		普及率 (B/A)
	世帯数	人口(A)	世帯数	人口(B)	
令和2年度	334,876	706,775	334,318	705,719	99.9%
令和3年度	335,215	702,073	334,696	701,090	99.9%
令和4年度	338,076	699,596	337,585	698,687	99.9%
令和5年度	340,187	696,280	339,723	695,455	99.9%
令和6年度	342,220	693,219	341,758	692,403	99.9%

資料：岡山市水道局HP

本市では、市の中心部を流れる旭川、東部を流れる吉井川を主な水源とし、小規模な浄水場では主として地下水を利用している。上水道送水範囲を図3-9に示す。



資料：岡山市水道局HP

図3-9 上水道送水範囲

## 第4章 水域環境の概要

---

### 1 排水系統

岡山市では、県内を代表する一級河川旭川、吉井川がその市域を南北に縦断しており、大まかにいえば、この2大河川により児島半島地域以外の市域が三分されている。

北部の建部・御津地区は、旭川が南北に縦断しており、東西から誕生寺川、宇甘川が流れ込んでいる。

旭川より西側の中心市街地や一宮・津高地区、足守・高松地区、伊島・牧石地区を流れる用排水路の水は、二級河川笹ヶ瀬川をはじめとする笹ヶ瀬川水系の各河川（足守川、砂川、中川等）に放流され、笹ヶ瀬川はこれらの支川や用排水路の水を集めて児島湖に流れ込んでいる。

西部の下流域である吉備・妹尾・興除・藤田地区を流れる用排水路の水は、倉敷川水系の各河川や笹ヶ瀬川を経由して児島湖に流れ込んでいる。

灘崎地区は南北の2つの河川に挟まれている。北側は二級河川の倉敷川が流れ、南側は二級河川の鴨川が七区貯水池に注いでおり、それぞれ児島湖に流れ込んでいる。

児島半島地域には一級河川や二級河川がなく、砂防河川や用排水路の水が児島湖や児島湾に流れ込んでいる。

旭川と吉井川に囲まれた旭東・高島・上道・古都地区や操南・西大寺地区の用排水路の水は、百間川をはじめとする旭川水系の各河川（倉安川、秋芳川等）を経由するか、あるいは直接児島湾に流れ込んでいる。

瀬戸地区は、東側に流れる吉井川と西側に流れる砂川に挟まれており、用排水路の水はこれらの河川に流れ込んでいる。

吉井川以東の地域には吉井川水系の千町川や水門湾につながる幸崎川水系（幸崎川、藤井川）、幸田川等の河川があり、これらの河川に地域内の用排水路の水は流れ込んでいる。

また、その河川水が様々な用途に利用されている旭川と吉井川には用排水路の吐き口は少ない。

## 2 水質の概況

岡山市では、旭川、吉井川や足守川、笹ヶ瀬川、倉敷川さらには砂川、百間川と児島湖及び児島湾において利水目的に応じた環境基準の類型指定を受けている。

令和6年度の環境基準達成状況を表4-1に示す(河川はBODについて、湖沼及び海域はCODについて判定)。湖沼の児島湖及び海域の児島湾の大部分における水域で基準を達成できていない。

また、主要な用水路等の水質は、市の南部や一部の河川・用水路の下流部など、水の停滞しやすい地点のBOD濃度が比較的高くなっている。

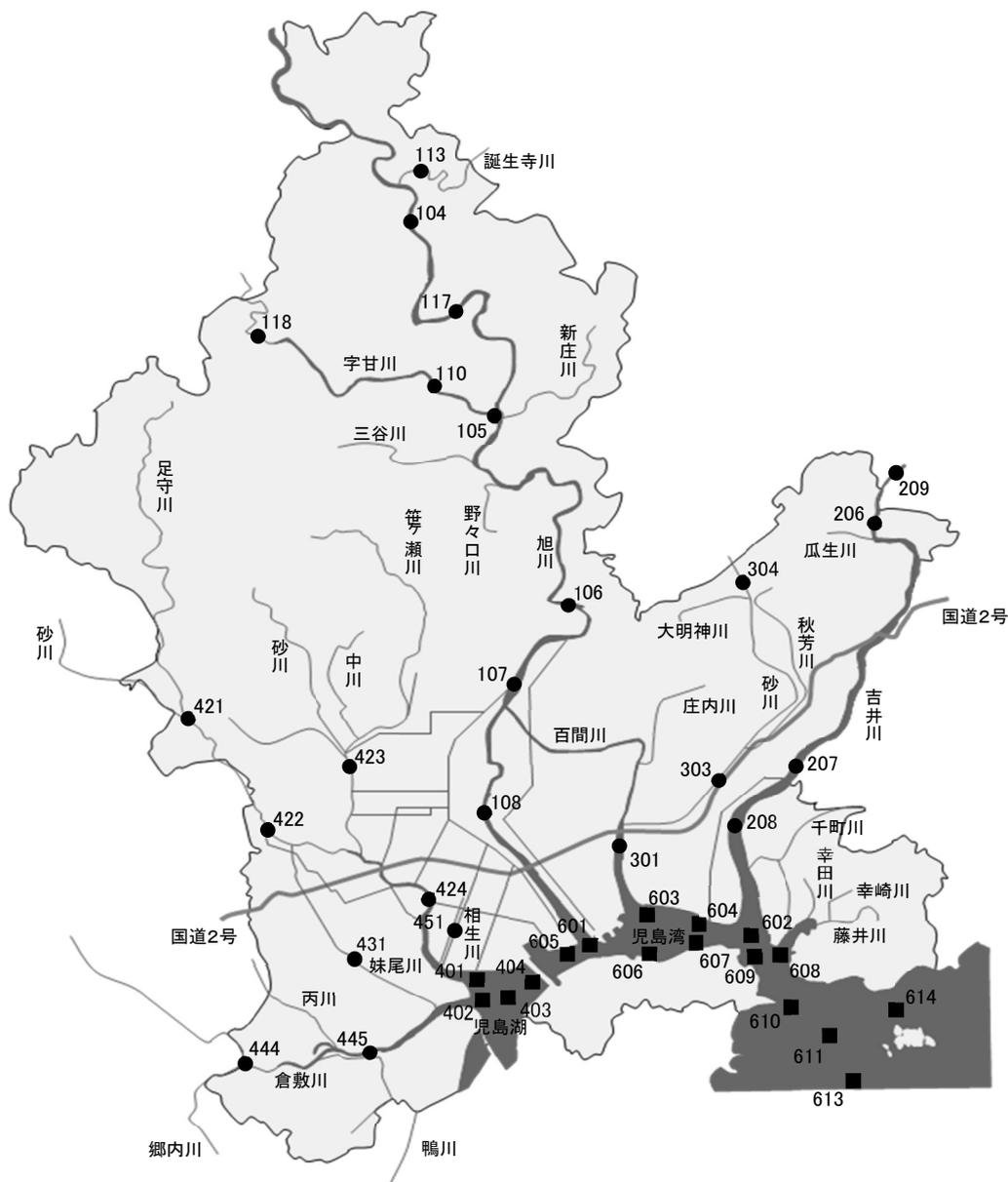


図4-1 河川・湖沼・海域の水質調査地点

表4-1 河川、湖沼、海域及び用水路等の水質の状況（令和6年度）

単位：mg/L

種別	水域名	類型	基準値	地点名	地点NO.	75%値	判定	種別	地点名	平均値				
河川	旭川水域	旭川中流	A	2	八幡橋	104	1.4	○	笹ヶ瀬川上流	0.6				
					鹿瀬橋	117	1.2		香橋	1.3				
					大曾根堰	105	1.0		県道西側用水合流前	2.2				
					合同堰	106	0.6		県道西側用水	2.7				
					乙井手堰	107	0.6		中川上流	1.3				
		旭川下流	B	3	桜橋	108	1.2	○	中川下流	1.8				
		誕生寺川	—	—	高浜橋	113	0.8	—	砂川上流	0.8				
		宇甘川	—	—	箕地橋	110	1.0	—	砂川下流	0.9				
		常盤橋	118	0.8	高松一宮西川	2.2								
		百間川	C	5	清内橋	301	2.3	○	錦古川	2.7				
	吉井川水域	吉井川中・下流	B	3	瀬戸橋	304	1.4	○	足守川上流	0.7				
					新橋	303	1.5		大溪川合流前	0.7				
					熊山橋	209	0.7		中村橋	0.5				
					鴨越堰	207	1.0		高塚橋（砂川）	0.6				
					永安橋	208	2.6		福富橋	0.6				
		弓削橋	206	0.8	引舟橋	1.1								
		笹ヶ瀬川水域	笹ヶ瀬川	B	3	比丘尼橋	423	2.8	○	妹尾川上流	1.3			
						笹ヶ瀬橋	424	2.4		妹尾下水路合流後	2.9			
						高塚橋	421	1.7		○	丙川（市境界）	1.5		
						入江橋	422	1.6		○	藤戸橋	3.5		
白鷺橋	451					1.4	—	宮川橋		3.7				
倉敷川水域	倉敷川	C	5	新総橋	444	2.2	○	互譲橋	2.4					
				倉敷川橋	445	2.8		新庄川末端	1.4					
				妹尾川国道30号線下	431	4.4		宇甘川末端	0.6					
				笹ヶ瀬川河口部	401	7.0		三谷川末端	0.8					
				倉敷川河口部	402	8.9		野々口川末端	4.3					
湖沼	児島湖水域	児島湖	B	5	湖心	403	7.4	×	四番樋門	5.2				
					樋門	404	8.2		庄内川	3.7				
海域	児島湾水域	児島湾(甲)	C	8	海岸通沖	605	5.2	○	大明神川	1.6				
					児島湾(乙)	B	3		旭川河口部	601	4.4	×	秋芳川	1.2
									吉井川河口部	602	3.6		百間川樋門（桑野）	2.5
		横樋沖	603	4.3				瓜生川	1.6					
		九幡沖	604	4.0				乙子橋	2.4					
		宮浦沖	606	4.4				水門	2.6					
		阿津沖	607	4.2				射越橋	1.3					
		児島湾(丙)	A	2	テイ力沖	608	3.0	×	永江川樋門	2.1				
					向小串沖	609	3.7		排水樋門（旭川合流前）	1.0				
					別荘沖	610	2.2		陽光橋（百間川合流前）	2.5				
					児島湾口沖	611	1.7		山裏水門（砂川合流前）	1.2				
					犬島南沖	613	1.2		地蔵川樋門	1.0				
					犬島北沖	614	1.6							

資料：岡山市公共用水域水質測定結果

※ 河川・用水路等はBOD、湖沼・海域はCOD  
 網掛け部は環境基準点（測定点のうち、その水域の水質を代表する地点で、環境基準の維持達成状況を把握するための測定点）であることを示す。  
 判定欄は環境基準の達成状況を示しており、水域ごとに環境基準点における75%値で判定している。

【用語解説】

BOD: 河川の水質指標の一つであり、水中の有機物等を生物が分解する際に消費する酸素量のこと、数値が高いほど水が汚れていることを示す。  
 COD: 湖沼及び海域の水質指標の一つであり、水中の有機物等を酸化剤が分解する際に消費する酸素量のこと、数値が高いほど水が汚れていることを示す。  
 75%値: BODまたはCODの年間測定結果が、環境基準に適合しているどうかを評価する際に用いられる年間統計値であり、年間の全日平均値の小さいものから0.75×n番目（n：データ数）の値

### 3 水質調査結果の経年変化

公共用水域における水質調査結果の経年変化を表4-2、図4-2及び図4-3に示す。

河川のうち、百間川は平成7年度、砂川は平成9年度以降環境基準を達成している。  
また、倉敷川は平成15年度、足守川下流は平成17年度以降基準を達成している。

児島湖は緩やかな改善傾向がみられるが、児島湾の水質には目立った変化は見られない。

表4-2 公共用水域の水質調査結果の経年変化

単位：mg/L

種別	水域名	地点名	地点 No.	年 度								
				H2	H12	H22	R2	R3	R4	R5	R6	
河川	旭川 水域	旭川中流	八幡橋	104	1.6	1.0	1.4	1.2	1.2	1.2	0.8	1.4
			鹿瀬橋	117	1.4	1.2	1.4	1.2	1.2	1.0	1.0	1.2
			大曽根堰	105	1.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0
			合同堰	106	1.0	1.2	1.0	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6
			乙井手堰	107	1.1	0.9	1.1	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6
		旭川下流	桜橋	108	1.3	1.4	1.3	1.1	1.8	4.2	1.2	1.2
		誕生寺川	高浜橋	113	1.4	1.4	1.2	1.0	1.6	1.2	1.2	0.8
		宇甘川	箕地橋	110	1.5	1.3	1.4	1.0	1.0	1.0	0.8	1.0
			常盤橋	118	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.0	0.8	0.8
		百間川	清内橋	301	4.0	4.1	3.2	2.5	3.8	4.1	2.9	2.3
		砂川	瀬戸橋	304	4.9	2.8	1.8	1.8	1.6	1.4	1.4	1.4
			新橋	303	2.5	2.5	1.5	2.0	1.0	1.4	1.2	1.5
		吉井川 水域	吉井川 中・下流	熊山橋	209	1.0	0.8	1.4	0.7	0.8	0.9	0.9
	鴨越堰			207	1.4	1.7	1.9	0.8	1.5	1.5	1.5	1.0
	永安橋			208	2.3	2.0	2.2	14.0	4.1	8.3	3.1	2.6
	弓削橋			206	1.0	0.9	1.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8
	比丘尼橋			423	4.2	6.1	2.8	2.4	2.4	2.6	2.6	2.8
	笹ヶ瀬川 水域	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬橋	424	5.2	6.5	2.8	2.0	3.0	3.2	2.8	2.4
			高塚橋	421	1.6	1.8	2.4	1.4	1.6	1.0	1.6	1.7
		足守川上流	入江橋	422	2.9	4.7	1.8	1.4	1.6	1.2	1.2	1.6
		足守川下流	相生川	451	5.5	4.7	2.0	1.6	1.8	1.4	1.8	1.4
	倉敷川 水域	倉敷川	新稔橋 (R2までは稔橋)	444	5.6	4.3	3.2	2.4	3.0	2.4	3.0	2.2
			倉敷川橋	445	6.3	5.6	3.8	2.8	3.6	2.8	3.4	2.8
妹尾川国道30号線下			431	8.3	7.9	5.2	5.4	5.4	3.8	4.2	4.4	
湖沼	児島湖 水域	児島湖	笹ヶ瀬川河口部	401	9.5	9.4	7.3	7.8	7.6	8.2	8.3	7.0
			倉敷川河口部	402	10.5	11.0	8.7	8.9	8.5	9.5	10.0	8.9
			湖心	403	10.0	9.2	8.0	8.1	8.2	8.1	8.6	7.4
			樋門	404	10.0	8.9	8.0	7.8	8.0	8.3	8.6	8.2
海域	児島湾 水域	児島湾(甲)	海岸通沖	605	5.6	7.5	5.1	5.1	5.4	6.1	5.5	5.2
			旭川河口部	601	5.2	5.5	4.6	4.7	4.1	4.6	4.6	4.4
		児島湾(乙)	吉井川河口部	602	4.7	4.5	3.8	3.4	3.9	4.3	4.1	3.6
			横樋沖	603	4.9	6.3	4.3	4.0	4.1	4.5	4.8	4.3
			九幡沖	604	4.9	5.7	4.5	4.3	3.9	4.5	4.8	4.0
			宮浦沖	606	4.9	6.2	4.2	4.9	4.6	5.5	4.0	4.4
			阿津沖	607	5.1	5.2	4.8	4.4	4.4	5.2	4.9	4.2
			テイ力沖	608	4.7	4.6	4.0	4.0	3.9	4.6	4.4	3.0
			向小串沖	609	4.8	4.8	4.1	3.7	3.6	3.1	3.7	3.7
			別荘沖	610	4.1	2.8	3.2	2.6	2.9	3.1	3.9	2.2
		児島湾(丙)	児島湾口沖	611	3.2	2.5	3.0	2.6	3.2	2.8	3.2	1.7
			犬島南沖	613	2.0	1.2	2.3	3.2	1.9	2.4	1.6	1.2
			犬島北沖	614	1.9	1.7	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	1.6

資料：岡山県公共用水域測定結果

※ 河川はBOD(75%値)、湖沼・海域はCOD(75%値)  
網掛け部は環境基準点であることを示す。

BOD75%値 (mg/L)

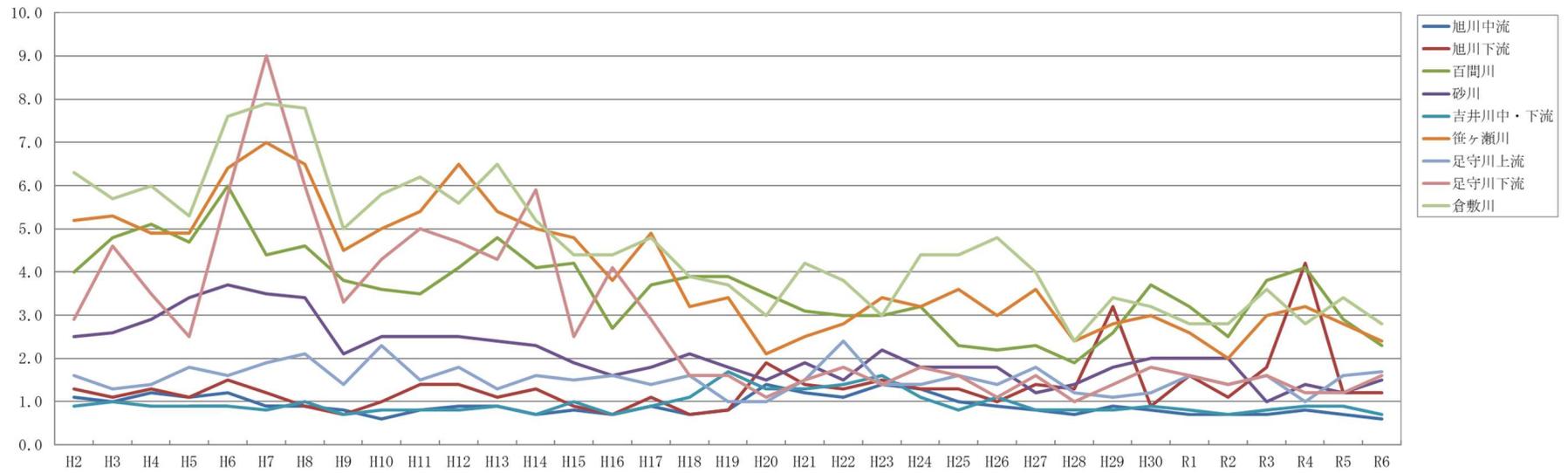


図4-2 公共用水域（河川）の基準点における水質調査結果の経年変化（BOD75%値：H2～R6）

COD75%値 (mg/L)

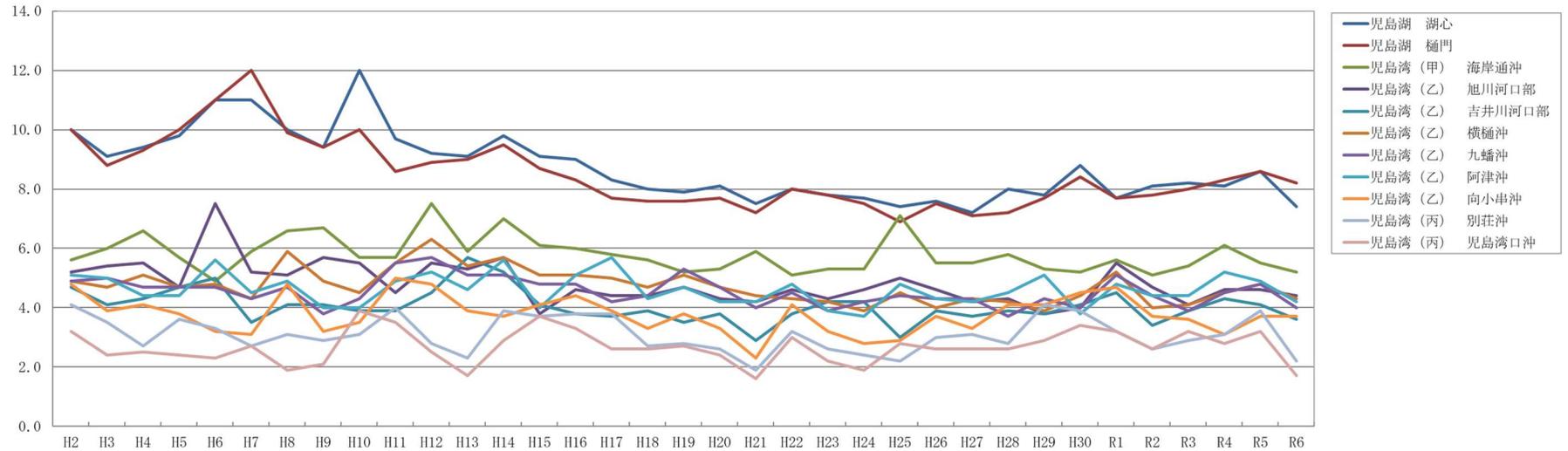


図4-3 公共用水域（湖沼・海域）の基準点における水質調査結果の経年変化（COD75%値：H2～R6）

## 第5章 生活排水処理の現状

### 1 生活排水の処理形態

生活排水は、し尿と、日常の生活で発生する台所、洗濯、風呂等からの生活雑排水に大別される。

公共下水道、流域下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽はし尿と生活雑排水を合わせて処理している。これらの施設が未整備の区域の生活雑排水については処理されずに公共用水域へ放流される。

岡山市の生活排水処理形態を図 5-1 に示す。

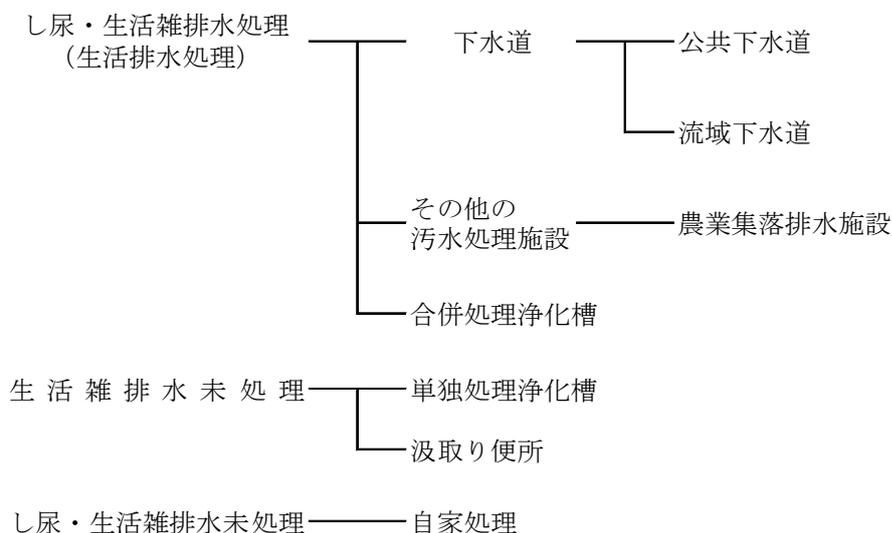


図 5-1 生活排水処理形態

## 2 生活排水処理形態別人口

公共用水域の汚濁原因として、家庭や工場・事業場からの排水や、市街地や農地からの流出水などが挙げられるが、生活排水はその内の大きな割合を占めている。このため、生活排水対策を市政の重要課題の一つとして位置づけ、その根幹となる公共下水道の整備をはじめ、農業集落排水施設の整備、さらには市民の水質浄化に対する意識の高揚を図りながら、合併処理浄化槽の設置普及等に取り組んでいる。

し尿（トイレ汚水）と、台所・洗濯・風呂等からの生活雑排水の両方を処理している生活排水処理人口と、し尿のみを処理している生活雑排水未処理人口とに区分した生活排水処理形態別人口及び発生負荷量は表 5-1 のとおりである。

表5-1 生活排水処理形態別人口及び負荷量（令和6年度末現在）

項目	人口 (人)	発生負荷量(BOD:kg/日)			排出負荷量 (BOD:kg/日)	備考
		し尿	雑排水	計		
総人口	693,219	12,478	27,729	40,207	8,796	
下水道人口	448,886	8,080	17,955	26,035	2,604	除去率90%以上
農業集落排水施設人口	5,687	102	227	329	33	除去率90%以上
合併処理浄化槽人口	115,320	2,076	4,613	6,689	669	除去率90%以上
生活排水処理人口	569,893	10,258	22,796	33,054	3,306	
単独処理浄化槽人口	74,517	1,341	2,981	4,322	3,450	し尿除去率65%以上
汲取り等人口	48,809	879	1,952	2,831	2,040	し尿除去率90%以上
生活雑排水未処理人口	123,326	2,220	4,933	7,153	5,490	
生活排水処理率	82.2%					

※ 汲取り等人口には自家処理人口を含む。

下水道人口、農業集落排水施設人口は接続人口である。

### 3 生活排水処理施設の整備状況

#### (1) 公共下水道の整備状況

岡山市の公共下水道は、令和6年度までに9処理区において整備が進んでいる。

表5-2 岡山市の公共下水道汚水整備状況（令和7年3月末現在）

処理区	処理区域内面積	処理人口
岡東処理区	2,185.9 ha	137,444 人
児島湖処理区	5,246.3 ha	319,567 人
吉井川処理区	76.4 ha	2,042 人
中原処理区	28.1 ha	1,159 人
足守処理区	36.6 ha	1,337 人
野々口処理区	50.2 ha	1,208 人
御津中央処理区	95.1 ha	2,451 人
建部処理区	124.8 ha	2,526 人
瀬戸処理区	340.8 ha	12,989 人
計	8,184.2 ha	480,723 人

※ 処理人口は下水道普及人口（下水道を利用できる地域の人口）を指し、接続人口ではない。

資料：岡山市下水道整備概要（令和6年度版）



資料：岡山市下水道整備概要（令和6年度版）

図 5-2 岡山市公共下水道計画図

(2) 農業集落排水施設の整備状況

岡山市の農業集落排水施設は、令和6年度までに26地区において整備が進んでいる。対象とする区域は、下水道計画区域以外の農業振興地域である。

表5-3 岡山市の農業集落排水施設整備状況（令和7年3月末現在）

地 区	処理区域内面積	処理人口
三和・日応寺第1	5.2 ha	130 人
三和・日応寺第2	1.6 ha	56 人
小串	9.5 ha	150 人
菅野	10.8 ha	259 人
富吉	5.2 ha	150 人
田原	22.9 ha	766 人
西祖	6.7 ha	179 人
中牧	4.6 ha	93 人
草ヶ部谷尻	9.6 ha	304 人
山上	5.7 ha	105 人
国ヶ原	23.0 ha	369 人
宇甘東	15.8 ha	284 人
鹿瀬	5.2 ha	137 人
湯須十谷	3.3 ha	103 人
紙工	16.0 ha	376 人
御津新庄	21.5 ha	507 人
吉田	10.9 ha	293 人
大田	9.7 ha	303 人
弓削	5.3 ha	194 人
寺地・光明谷	2.2 ha	100 人
保木	1.9 ha	78 人
鍛冶屋	6.2 ha	253 人
宿奥	2.3 ha	99 人
大内	8.8 ha	252 人
肩脊	7.2 ha	245 人
菊山	2.2 ha	97 人
計	223.3 ha	5,882 人

※ 処理人口は農業集落排水施設普及人口を指し、接続人口ではない。

資料：岡山市下水道整備概要（令和6年度版）

### (3) 浄化槽の整備状況

岡山市の浄化槽設置基数の推移を表5-4及び図5-3に示す。

単独処理浄化槽は、下水道や農業集落排水施設の供用区域の拡大や、浄化槽法の改正により平成13年4月1日以降は新たな設置が原則禁止されたため減少している。

一方、合併処理浄化槽は、下水道や農業集落排水施設の供用区域外での生活排水処理対策として有効であり、年々増加している。また、下水道の整備計画のない地域又は7年以内の下水道整備予定のない地域で、自宅に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する個人に対して、補助金を交付する合併処理浄化槽設置整備事業を行っている。当該事業に基づく補助基数の実績を表5-5に示す。

表5-4 浄化槽設置基数の推移

単位：基

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合併処理浄化槽	51人槽以上	739	710	677	697	699
	50人槽以下	36,909	37,232	37,714	38,183	38,817
	計	37,648	37,942	38,391	38,880	39,516
単独処理浄化槽		27,653	24,355	23,356	22,981	22,653

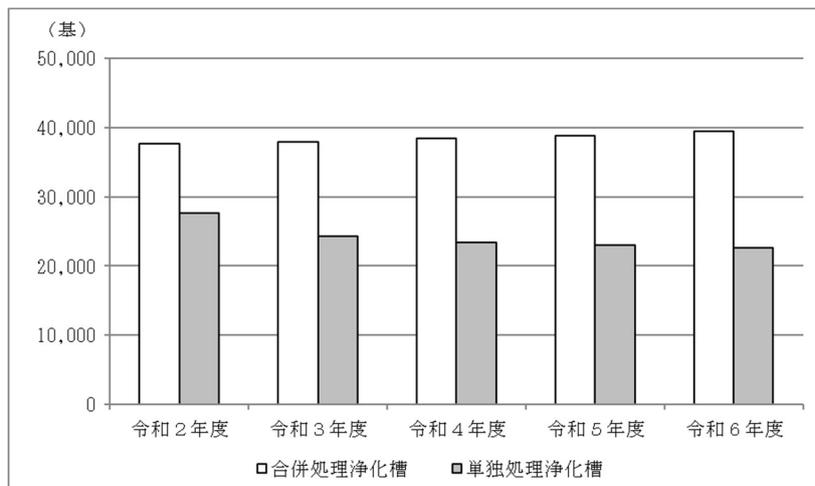


図5-3 浄化槽設置基数の推移

表5-5 合併処理浄化槽補助実績

単位：基

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5人槽	571	577	629	556	569
～7人槽	151	137	136	100	117
～10人槽	15	13	17	11	6
～50人槽	0	2	0	1	3
合 計	737	729	782	668	695

## 第6章 前計画の取り組み状況

### 1 生活排水処理施設の整備

#### (1) 生活排水処理人口

前計画における岡山市の生活排水処理形態別人口を表6-1及び図6-1に示す。生活排水処理率は、73.4%（平成27年度）から82.2%（令和6年度：計画目標前年度）に8.8ポイント増加した。前計画での目標は85.9%としていたが、達成には至らなかった。処理形態別に見ると、下水道人口の割合を69.4%とする目標に対して、令和6年度の実績は64.8%に留まった。一方で、合併処理浄化槽人口（農業集落排水施設人口を含む）は目標の16.5%を上回る17.5%（令和6年度の実績）となっている。

表6-1 生活排水処理形態別の処理人口普及状況（岡山市分）

項目	前計画		実績値						増減 ②-①
	策定時現況 (平成27年度) ①	目標値 (令和7年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ②	
総人口	706,728	709,100	707,981	706,775	702,073	699,596	696,280	693,219	-13,509
下水道人口	404,361	492,000	428,602	436,882	442,702	448,296	450,123	448,886	44,525
合併処理浄化槽人口	114,110	117,000	119,862	120,485	120,058	119,848	120,462	121,007	6,897
生活排水処理人口	518,471	609,000	548,464	557,367	562,760	568,144	570,585	569,893	51,422
単独処理浄化槽人口	127,807	63,500	103,860	94,564	85,218	79,309	75,222	74,517	-53,290
汲取り等人口	60,450	36,600	55,657	54,844	54,095	52,143	50,473	48,809	-11,641
生活雑排水未処理人口	188,257	100,100	159,517	149,408	139,313	131,452	125,695	123,326	-64,931
生活排水処理率	73.4%	85.9%	77.5%	78.9%	80.2%	81.2%	81.9%	82.2%	

※ 合併処理浄化槽人口には農業集落排水施設人口を含む。  
汲取り等人口には自家処理人口を含む。

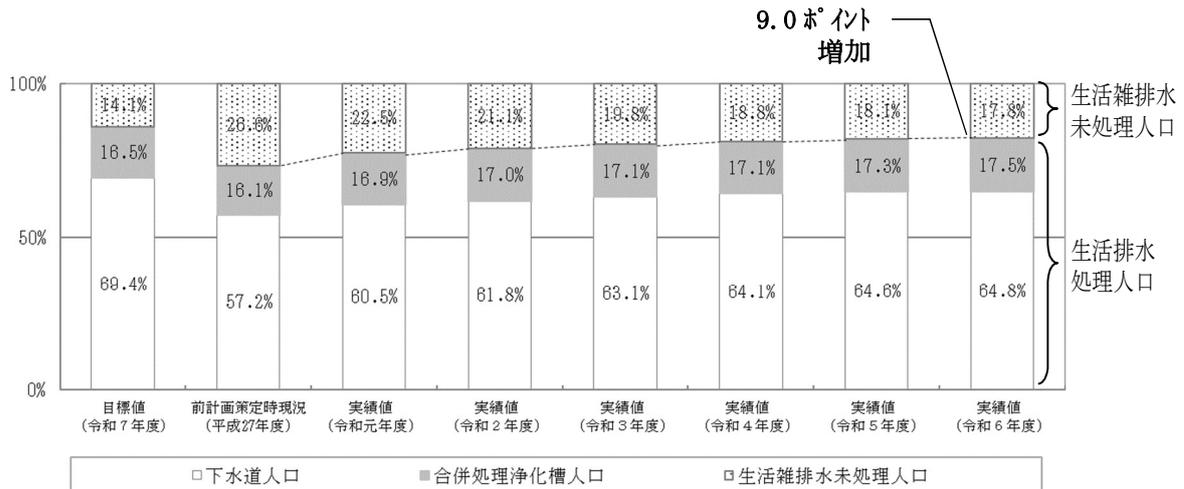


図6-1 生活排水処理形態別の処理人口普及状況（岡山市分）

## (2) 排出汚濁負荷量

前計画における岡山市の生活排水処理施設整備等の施策によるBOD 汚濁負荷量の状況を表6-2及び図6-2に示す。

BOD汚濁負荷量は、10,045kg/日（平成27年度）から7,717kg/日（令和6年度）に23.2%削減され、目標達成に至った。

表6-2 BOD 汚濁負荷量の削減状況（岡山市分）

項目	前計画										増減		
	策定時現況 (平成27年度) ①		目標値 (令和7年度)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ②		②-①	
	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)	負荷量 (BOD) (kg/日)	負荷量 (BOD) (kg/日)	負荷量 (BOD) (kg/日)	負荷量 (BOD) (kg/日)	負荷量 (BOD) (kg/日)	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)
総人口	706,728	11,451	709,100	7,980	9,051	8,688	8,310	8,025	7,811	693,219	7,717	-13,509	-3,734
下水道人口	404,361	2,345	492,000	2,900	2,186	2,228	2,258	2,286	2,296	448,886	2,289		
合併処理浄化槽人口	114,110	662	117,000	680	611	614	612	611	614	121,007	617		
生活排水処理人口	518,471	3,007	609,000	3,580	2,797	2,842	2,870	2,897	2,910	569,893	2,906	51,422	-101
単独処理浄化槽人口	127,807	5,917	63,500	2,900	4,217	3,839	3,460	3,220	3,054	74,517	3,025		
汲取り等人口	60,450	2,527	36,600	1,500	2,037	2,007	1,980	1,908	1,847	48,809	1,786		
生活雑排水未処理人口	188,257	8,444	100,100	4,400	6,254	5,846	5,440	5,128	4,901	123,326	4,811	-64,931	-3,633
生活排水処理率	73.4%		85.9%							82.2%			
汚濁負荷削減率			30.3%		21.0%	24.1%	27.4%	29.9%	31.8%		32.6%		

※ 合併処理浄化槽人口には農業集落排水施設人口を含む。  
汲取り等人口には自家処理人口を含む。

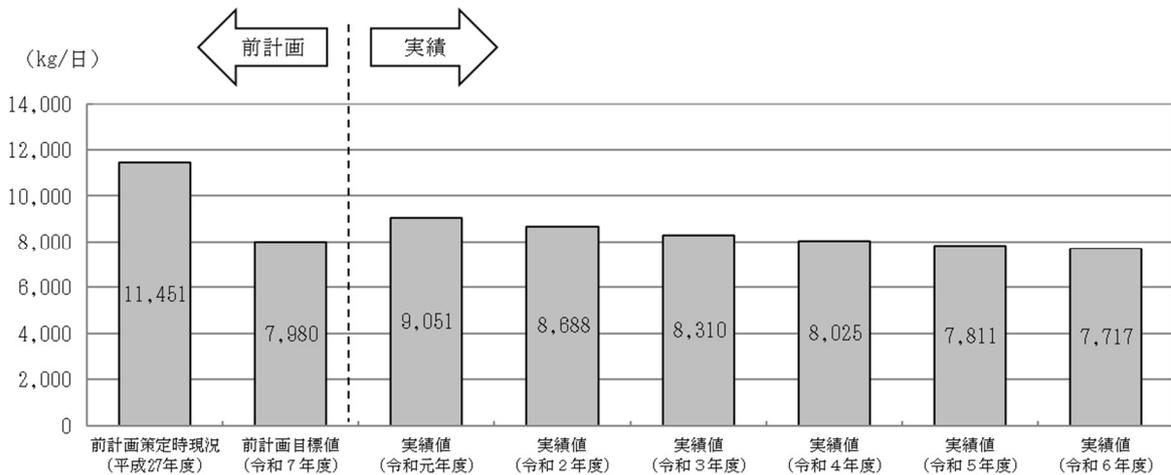


図6-2 BOD 汚濁負荷量の推移（岡山市分）

## 第7章 生活排水処理施設の整備に関する事項

---

### 1 生活排水処理施設の整備の基本方針

生活排水処理の基本は下水道であり、岡山市の総合計画等に基づき公共下水道の整備を促進する。しかし、下水道整備には財政的に多大な負担がかかることや、地理的条件などから整備には相当な年月を要することから、合併処理浄化槽との適切な役割分担のもと生活排水処理施設の整備を進める。

公共下水道や農業集落排水施設の整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の普及を図るとともに、公共用水域における汚濁負荷が大きい汲取りや既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を行う。また、合併処理浄化槽の設置後は、整備効果の維持のために適正な維持管理が行われるよう指導等を行う。

## 2 生活排水処理施設の整備計画

岡山市の生活排水処理の現況（令和6年度）は、下水道人口が全体の約65%を占め、合併処理浄化槽人口を含めた生活排水処理率は約82%となっている。

今後は、公共下水道の整備促進や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の整備を進め、目標年度である令和17年度において生活排水処理率を約89%とする計画とする。

表7-1 将来の生活排水処理形態別人口

項目	現況	目標	
	令和6年度	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (第三期計画目標)
総人口	693,219	682,682	670,897
下水道人口	448,886	467,459	474,114
合併処理浄化槽人口	121,007	121,947	122,426
生活排水処理人口	569,893	589,406	596,540
単独処理浄化槽人口	74,517	56,380	44,952
汲取り等人口	48,809	36,896	29,405
生活雑排水未処理人口	123,326	93,276	74,357
生活排水処理率	82.2%	86.3%	88.9%

※ 合併処理浄化槽人口には農業集落排水施設人口を含む。

汲取り等人口には自家処理人口を含む。

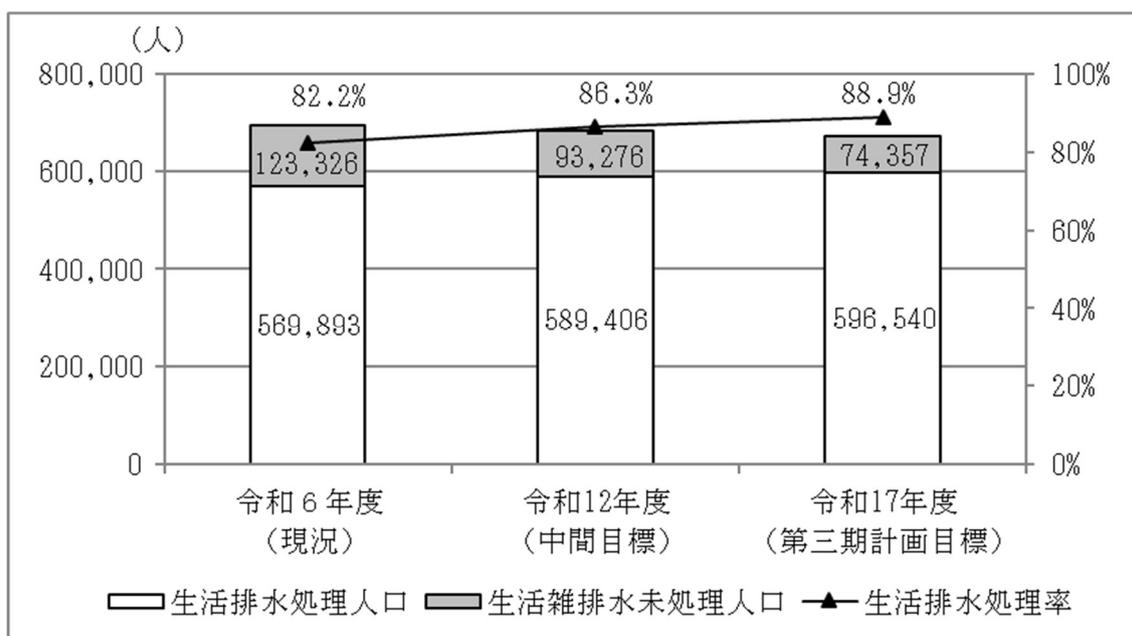


図7-1 将来の生活排水処理形態別人口

### 3 施設整備による汚濁負荷量削減効果

本計画に基づき生活排水処理施設の整備を推進した場合、公共用水域に排出される汚濁負荷量の削減効果を表7-2に示すとおり算出した。

最終目標年度である令和17年度において、現況に比べ約23%の汚濁負荷量の削減が見込まれる。

表7-2 排出負荷量の予測結果

項目	現況		目標			
	令和6年度		令和12年度 (中間目標)		令和17年度 (第三期計画目標)	
	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)	人口 (人)	負荷量 (BOD) (kg/日)
総人口	693,219	7,717	682,682	6,720	670,897	5,920
下水道人口	448,886	2,289	467,459	2,400	474,114	2,400
合併処理浄化槽人口	121,007	617	121,947	620	122,426	620
生活排水処理人口	569,893	2,906	589,406	3,020	596,540	3,020
単独処理浄化槽人口	74,517	3,025	56,380	2,300	44,952	1,800
汲取り等人口	48,809	1,786	36,896	1,400	29,405	1,100
生活雑排水未処理人口	123,326	4,811	93,276	3,700	74,357	2,900
生活排水処理率	82.2%		86.3%		88.9%	
汚泥負荷削減率				12.9%		23.3%

※ 合併処理浄化槽人口には農業集落排水施設人口を含む。

汲取り等人口には自家処理人口を含む。

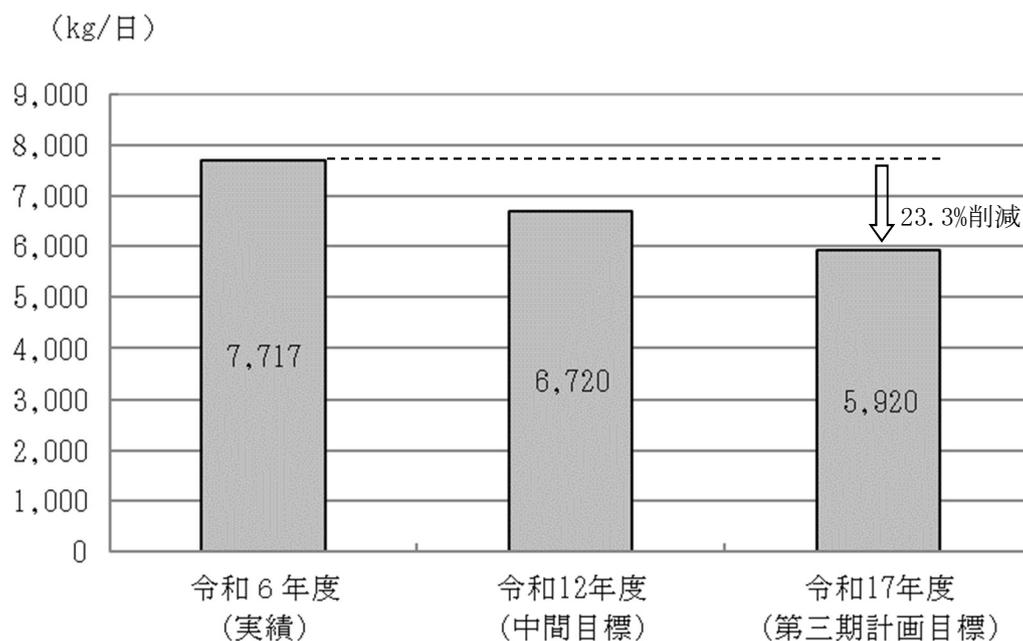


図7-2 BOD 汚濁負荷量の推移

## 第8章 生活排水対策に係る啓発に関する事項

---

### 1 基本方針

生活排水対策を汚濁物質の除去という側面からみると、生活排水処理施設の整備が第一となる。しかしながら、処理施設の整備には多額の費用と多大な時間を要することから、効果的な生活排水対策の推進には、家庭での排水対策などの発生源対策を併せて行い、汚濁負荷の発生抑制を図ることが肝要である。そのためには、市民の理解と協力が不可欠であることから、自分たちの生活する周辺の水路、側溝などを含めた住環境や、河川、湖沼、海などの水域環境に目を向け、生活排水が汚濁の主因になっていることを認識してもらうことが重要となってくる。

そのため、前計画に引き続き、市民の理解と主体的な取り組みを促し、効果的な生活排水対策を推進していくため、生活排水対策に関する啓発に取り組んでいく。

### 2 啓発活動の実施計画

#### (1) 水域環境に対する意識の高揚

##### ①環境教育

水辺教室などを通じて、人と環境との関わりを理解し、身近な環境を大切にすることを育む。

##### ②啓発イベントの開催

啓発パネル展やポスターコンクールなどを通して、河川・湖沼の水質保全や生活排水対策への意識の高揚を図る。

##### ③河川等の一斉清掃

河川、水路等の清掃を行うことにより、身近な水環境への関心を高め、水質保全への意識を高める。

##### ④公共用水域の水質調査と情報の提供

河川、湖沼、海域や主要な用水路について継続的に水質調査を行い、水環境の状況について情報提供することにより、市民の水質保全への関心を高める。

#### (2) 家庭で取り組むことができる生活排水対策の推進

##### 廃食用油の回収

リサイクルの推進と公共用水域へ排出される負荷削減のため、家庭から出る廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生してごみ収集車などの燃料として再利用する。

**(3) 生活排水処理施設利用促進等のための啓発**

- ①公共下水道の処理区域以外において、合併処理浄化槽への市民の理解を進め、汲取りや単独処理浄化槽からの転換を推進する。
- ②浄化槽の保守点検、清掃、定期検査などの適正な維持管理の必要性について、啓発活動などにより市民の理解を進め、整備効果の維持に努める。

## 第9章 関係部局・関係行政機関との連携

生活排水対策を行政の責務として実施する主体は環境部局、下水道部局など複数の部門にわたり、このことは事業部門のみならず、普及・啓発においても同様である。

また、公共用水域は他市町村にもわたっているため、施策の推進にあたっては、国、県及び他市町村との連携も必要である。

このことから、市関係部局間、国、県及び他市町間との連絡調整を図るため、表9-1に掲げる組織を活用し、生活排水対策を効率的・効果的に推進する。

表9-1 協議調整組織の概要

組織の名称	組織の構成	対 象
岡山市環境基本計画推進本部	岡山市の関係部局	市全域
児島湖流域環境保全対策推進協議会	国、県、流域市町等 13 機関並びに民間 37 団体	児島湖及びその流域河川
児島湖流域環境保全対策関係機関連絡会議	県及び流域市町	児島湖及びその流域河川

岡山市生活排水対策推進計画（第三期）  
令和8年3月

岡山市環境局環境部環境保全課  
〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  
TEL 086-803-1281 FAX 086-803-1887